

【指定管理者選定委員会議事録の記載事項】

<旭区地区センター等指定管理者選定委員会（第2回）>

- (1) 日 時 平成 17 年 6 月 23 日（木） 13：00～16：00
- (2) 場 所 旭区役所 4 号会議室
- (3) 出席者 足立委員、小澤委員、中鹿委員、兵藤委員、市原委員、見上委員、花田委員
- (4) 傍聴者 無

<議事内容>

1	議題（概要）	・市沢地区センターの指定管理者の候補者の選定
2	委員意見等	<p>・応募団体によるプレゼンテーション後の質疑応答では、現在、施設管理している団体として、今後の自主事業への取り組み、雇用体制の質問があった。他の2団体については、市沢地区センターへの応募理由、提案額の捉え方、自主事業や研修制度への補足説明が求められた。</p> <p>その後、各委員の評点結果により、得点数の接近している1位得点の団体Aと2位得点の団体Bの審議となった。</p> <p>また、審議冒頭において、委員より事務局に対して質問があり、提案額は入札額ではないこと、提案額の適切性での検討とすること、過去の実績額は公表していること、優先交渉権者との交渉で折り合わない場合は、辞退届の用意があることを事務局より説明した。</p> <p>その結果、提案額、自主事業の内容を考慮した選定となった。</p> <p>（委員）団体Bは公表額より提案額がかなり高い。</p> <p>（委員）その点、団体Aは提案額が低めだ。</p> <p>（委員）応募団体Aの自主事業はバラエティに富み、意気込みを感じさせた。</p> <p>（委員）団体Aの応募理由としては、社の事業展開や指定管理者となりソフト面の事業を行うことに付加価値をみいだしている印象だ。</p>
3	審議結果	優先交渉権者 株式会社有隣堂 次点交渉権者 アクティオ株式会社

<その他>